

## 岡山市卸売市場再整備基本計画策定支援業務委託企画競争実施の公示

岡山市市場事業部委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年3月2日

岡山市市場事業管理者 國米 哲司

### 1 目的

岡山市卸売市場再整備基本計画策定支援業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定する。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市卸売市場再整備基本計画策定支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書(案)を参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和10年3月31日まで(2カ年)
- (4) 概算予定額 総額65,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以内
- (5) 支払条件 年度毎払い  
(令和8年度は業務中間完了検査後に契約額の2分の1を、令和9年度は業務完了検査後に残額をそれぞれ支払うものとする。)
- (6) 契約保証 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)  
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

### 3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市市場事業部契約規程(平成21年市市場事業部管理規程第16号。以下「契約規程」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市市場事業部競争入札参加資格及び審査等に関する規程(平成19年市市場事業部管理規程第1号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、業種「役務」に登録があること。現在、有資格者名簿に登録のない者も企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出と併せて別紙1に

掲げる書類を提出し、有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。

- (4) 企画提案書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生計画認可の決定又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去10年間（平成27年度以降）に地方公共団体が発注した中央卸売市場に係る本業務委託と同種の業務を受託し、完了した実績があること。ただし、契約金額が2,000万円（税込み）以上のものに限る。

同種の業務とは、名称にかかわらず、卸売市場の再整備に関する基本構想や基本計画、これに類する整備計画の作成支援業務をいう。

- (7) 共同企業体で応募する場合は、共同企業体の名称、代表企業、構成企業を掲載した協定書（任意様式）を提出すること。なお、名称には、本業務委託名と連合体である旨の表現を組み合わせた名称を避けて設定すること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日から令和8年3月23日（月）まで
仕様書等に関する質問受付	令和8年3月12日（木）午後4時まで（必着）
仕様書等に関する質問回答	令和8年3月16日（月）午後4時 岡山市市場事業部ホームページ上に掲載
企画提案書の提出	令和8年3月17日（火）から 令和8年3月23日（月）午後5時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和8年3月27日（金）頃の指定する日時
審査結果の通知	令和8年3月30日（月）頃

#### 5 仕様書等の交付方法

岡山市市場事業部ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

ホームページアドレス <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012695.html>

#### 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

##### (1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【入札質問】岡山市卸売市場再整備基本計画策定支援業務委託」とすること。送信後は必ず電話により受信の確認を行うこと。

提出先 : 岡山市市場事業部

電子メール : shijoujigyousei@city.okayama.jp

電話 : (086)-265-8001

## (2) 回答方法

岡山市市場事業部ホームページへ掲載する。

## 7 企画提案書の提出

### (1) 提出方法

岡山市市場事業部宛に、持参又は「岡山市卸売市場再整備基本計画策定支援業務委託企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留または簡易書留で郵送すること。(令和8年3月23日(月)午後5時必着)

※提出期限を過ぎて到着したもの及び一般書留または簡易書留郵便以外の方法で郵送されたものは失格とする。

### (2) 提出書類

①企画競争参加申請書(様式1)

②同種業務の実績(様式2)

③企画提案書(様式3)

(ア)表紙、目次、本編で作成すること。

(イ)用紙は原則としてA4縦、横書き、左綴じ、両面印刷とし、本編20ページ以内に収め、ページ番号を付けること。ただし、図表等で必要な場合のみ用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えない。なお、表紙には企画提案内容を記載しないこと。

(ウ)本編については、仕様書(案)に記載の「6 委託内容」の①～⑤に対する提案内容について、項目ごとに分かりやすい文章や図表等で具体的に記載すること。

【項目】①現状・課題の整理

【項目】②施設整備計画の作成

【項目】③整備・運営手法の検討

【項目】④余剰地活用方策の検討

【項目】⑤市場関係者との協議、会議運営等支援

④業務の実施体制(A4縦 横書き 様式は自由)

どのような体制及び人員で実施するのか、体制図及び業務スケジュールを作成すること。体制図には、人員ごとに本件で委託する業務に従事する割合及び保有資

格（建築に関する資格）を記載することとし、1級建築士の資格を有する者を必ず配置すること。

また本業務の業務責任者について、氏名、所属、役職、担当業務を記載すること。

様式2に記載した業務へ携わった経験を有する場合は、その業務経験を記載すること。

⑤経費の積算表（A4縦横書き 様式は自由）

（ア）仕様書に記載されている全ての業務に係る経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て見積もること。

（イ）見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、合計金額を明記すること。

⑥有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けるための書類（別紙1）に掲げる書類（有資格者名簿に登録がない場合）

（3）提出部数

・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの 1部（正本）

・社名、代表者印のないもの 9部（副本）（上記（2）①を除く）

**※副本には、提案者が判別できるような事業者名等の記載は行わないこと。**

・副本の電子ファイル 1部

記録媒体は、原則 CD-R とする。なお、マイクロソフトオフィス 2019 で閲覧可能なファイルとすること。

（4）注意事項

①企画競争参加申請書（様式1）において、連絡先等（担当者名、電話番号、電子メールアドレス等）も漏れなく記入すること。

②仕様書等に関する質問事項を確認の上、提出すること。

③提出期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも特定されない。

④提出書類の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

⑤企画競争参加申請書（様式1）の提出後の辞退については、参加辞退届（様式4）を令和8年3月23日午後5時までに市場事業部へ持参し提出すること。

8 特定方法等

（1）審査体制

岡山市市場事業部事務事業委託審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

（2）審査方法

①委員会は、提出書類を用いたヒアリングにより、別紙2の評価基準をもとに下記5項目を100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

〔審査項目1〕本業務の趣旨との整合性（配点30点）

〔審査項目2〕業務の遂行能力（配点40点）

〔審査項目3〕創意工夫（配点10点）

〔審査項目4〕業務実績（配点10点）

〔審査項目5〕提案価格（配点10点）

②委員の審査点数の平均点が、60点を下回る提案については特定しないものとする。

③委員の審査点数の最高点が同点であった場合、各委員の採点において以下の項目の合計点が高い提案者を上位とする。

- ・第1優先項目・・・〔審査項目2〕業務の遂行能力
- ・第2優先項目・・・〔審査項目1〕本業務の趣旨との整合性

### （3）ヒアリングの実施

提案について以下の通りヒアリングを実施する。

- ・出席者は1提案者につき3名以内とする。
- ・ヒアリングの時間は、提案者による説明（プレゼンテーション）20分以内、委員による質疑応答15分程度とする。
- ・説明方法は、紙による説明またはモニター等を用いた説明を想定している。  
なお、投影できるのは提案書のみとする。
- ・詳細な日時、場所については後日通知する。

### （4）提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### （5）特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知する。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条及び地方公営企業法施行令第21条の13に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

この協議の際、市事業部は必要に応じて、提出された企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

## 10 その他留意事項

- (1) 同一の提案者による複数の提案は認めない。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書等は、審査以外には使用しない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規程及び岡山市市場事業部委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。
- (9) 令和8年3月31日までに、岡山市議会で本業務に係る令和8年度予算の議決が得られないとき又は当該予算の執行の承認が得られないときは、本業務を執行しない。なお、その場合の提案者における損害については、本市は一切負担しない。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市市場事業部

〒702-8052 岡山市南区市場一丁目1番地

電話 : (086)-265-8001 担当：古磯・山下

電子メール：shijoujigyou@city.okayama.jp